

会議等速報

令和6年8月28日

件名	令和6年度第1回男女共同参画審議会	作成課	人権政策部 男女共同参画推進課
日時	令和6年8月21日（水） 15時00分～16時40分		
場所	東別館5階 特別中会議室		
出席者	男女共同参画審議会委員18名（欠席者2名）、女性活躍アドバイザー		
事務局	市民局長、人権政策部長、男女共同参画推進課		
会次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会長・副会長の選出 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 男女共同参画審議会について (2) 本市の男女共同参画の進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> ①本市における女性の公職参画状況 ②第3次男女共同参画計画に基づく令和5年度事業実施状況及び令和6年度事業実施計画 ③推進計画の達成状況について 7 閉会 		
主な意見等	<p>○世界経済フォーラムが公表した日本のジェンダー・ギャップ指数：146カ国中118位（都道府県版ジェンダー・ギャップ指数：（鹿児島県）政治は36位、行政は43位）、困難な問題を抱える女性の支援に関する法律の施行、DV防止法の改正、経団連が提言を行った選択的夫婦別姓の問題、などが気になる問題である。</p> <p>○女性の登用は多くなったが、地域の中では女性自身が平等な位置に自分たちを上げていない。女性自身も意識を持ちえていないように思う。</p> <p>○ここ数年で男性の育休取得は大分進んだ。制度は整って一見働きやすい土壌はあるが、鹿児島における企業風土の中では、女性活躍推進は女性のためだけという意識がある。経営陣に、男性も女性もいろんな人が働きやすいという基本的人権がダイバーシティに繋がっていくという意識がないと、女性は働きづらく、働きたくても県外を選ぶ。企業経営者に対する学びや提案を本気でやっていただく場があればと思う。</p> <p>○女性の起業に対する意識は高く、行政としてどのようにサポートできるかが女性活躍に関わってくる。扶養の範囲内で働く女性が多く、女性の中でも意識の改革が必要と感じる。</p> <p>○男性の育休は取得率のみで評価するのではなく育休中の過ごし方で効果を評価すべき。男性の働き方について、子どもが未就学の間は定時に帰るとすることも浸透してほしい。</p> <p>○審議会等の女性の比率が上がらない実態があるが、クォータ制で人数を決めてみてはどうか。何か変化が起こるのではないか。</p> <p>○長年作られてきた職業上の役割分担がアンコンシャスバイアスとなっている。改善の取組をしている企業にはインセンティブ的なものを拡充していけたら。女性の就職支援にデジタル部分を強化できれば鹿児島の付加価値が上がるのではないか。デジタル推進と女性活躍をうまく融合させることで変化がみられるのではないか。</p>		